

## 付録 高次脳機能障害者の職場復帰支援プログラム・就職支援プログラムについて

職業センターで実施している職場復帰支援プログラム、就職支援プログラムの構成や支援の流れについて説明します。

### (1) プログラム開始前

図1はプログラムの利用申請までの流れを示しています。

受講希望者は地域センターでの相談を経て、職業センターの施設見学と利用相談を実施後、地域センターを通して利用申請を行います。

障害のある方が地域センターを利用する際は主に、①医療機関、②職リハサービスを提供している就労支援機関、③求職登録先のハローワーク、④在籍している会社、⑤対象者本人や家族などから、就職又は復職のための相談が依頼されます。

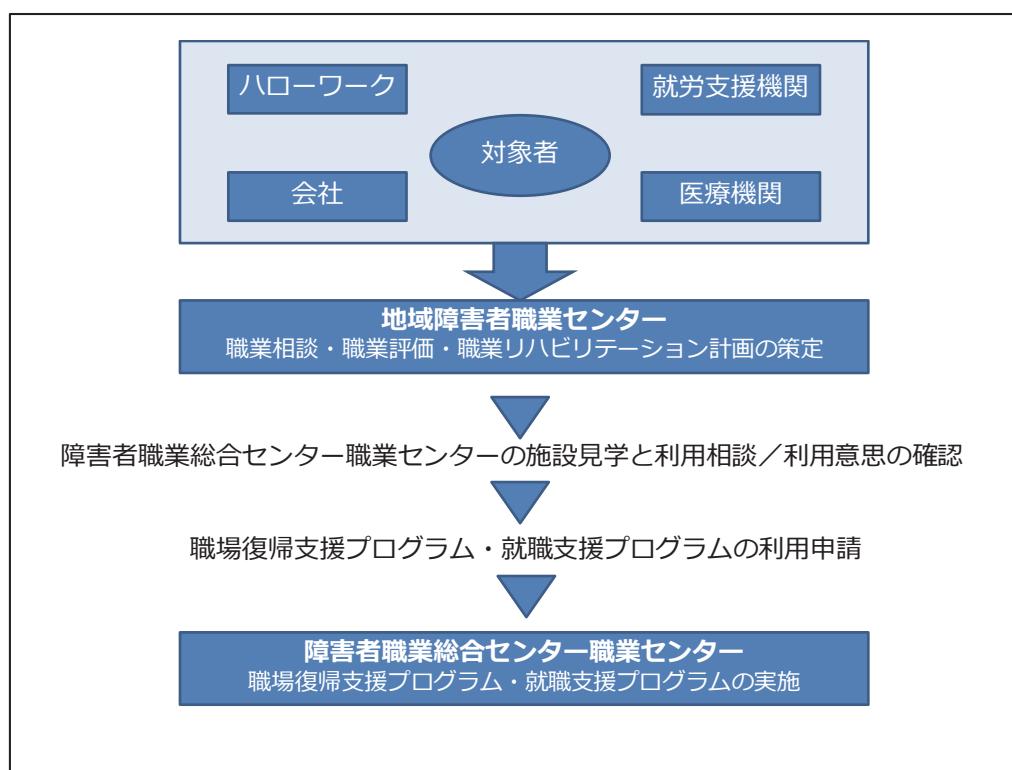


図1 「プログラム利用申請までの流れ」

職業センターでは支援を開始するに当たり、医療機関からリハビリテーションの経過や神経心理学的検査の所見などの医学情報を、地域センターから職業評価の結果や職リハ計画などを、復職を目指す場合は会社から復職後に従事することが想定される職務内容などの情報を収集し、対象者ごとに支援計画を策定しています。

## (2) 対象者

職業センターでは、医療機関において「高次脳機能障害」と診断を受け、以下に該当する方をプログラムの対象としています。

<職場復帰支援プログラム>

- ・職場復帰の意思を有していること
- ・医療機関において、治療や医学的リハビリテーションが施された結果、職場復帰に向けた支援を受けることが適当であると判断されていること
- ・会社に対する専門的援助が必要であること

<就職支援プログラム>

- ・就職する意思を有していること
- ・医療機関において、治療や医学的リハビリテーションが施された結果、就職に向けた支援を受けることが適当であると判断されていること

## (3) プログラムの目標

プログラムの目標は以下の3点です。

### ア 障害が職務遂行や職業生活に及ぼす影響を整理する

- ・自分の障害について知る
- ・得意なこと、できそうな職務を整理する
- ・職場に配慮を依頼した方がよいことを整理する

### イ 障害による不利的要因を軽減するための補完手段を習得する

- ・補完手段を習得し、作業遂行力や自己管理能力の向上を図る

### ウ 就労に必要な準備を整える

- ・体力の向上を図る、健康の自己管理をする
- ・仕事に近い生活リズムを整える、通勤の練習をする など

受講者は既に「高次脳機能障害」の診断を受け、高次脳機能障害者を対象としたプログラムの利用を希望していることから、受講開始時点で障害を全く認識していない方はいません。しかしながら、その認識の程度は受講者によってかなりの開きがあります。

受講開始当初は障害の認識が低位であっても、プログラムにおける様々な体験をとおして受講者が自らの障害を認識し、補完手段を習得することによって、与えられた職務を自立的に遂行していく力を身につけていくことが、プログラムの最終的な目標です。

## (4) 受講期間・受講日・受講時間

受講期間は、復帰プログラムは16週間、就職プログラムは13週間を基本としています。

生活習慣の形成や受講への動機付けに課題がある場合は、支援期間を最長8週間延長し

ています。

受講日・受講時間は、土日祝日を除く平日の9:40～15:20を基本としていますが、体調面等に支障がなければ、開始5週目頃から40分程度延長して実施する場合があります。

表1は1週間の標準的スケジュール、図2及び図3は各プログラム全体の流れを示しています。

表1 「1週間の標準的スケジュール」

月	火	水	木	金
9:40	来所、準備			
10:00	朝のミーティング			
	作業	作業	作業	作業
12:00	昼休み			個別相談
13:00			グループワーク	作業
14:50	まとめとふりかえり			
15:10	帰りのミーティング			
15:20		作業 (※延長する方のみ)		
16:00				

#### 【職場復帰支援プログラム】

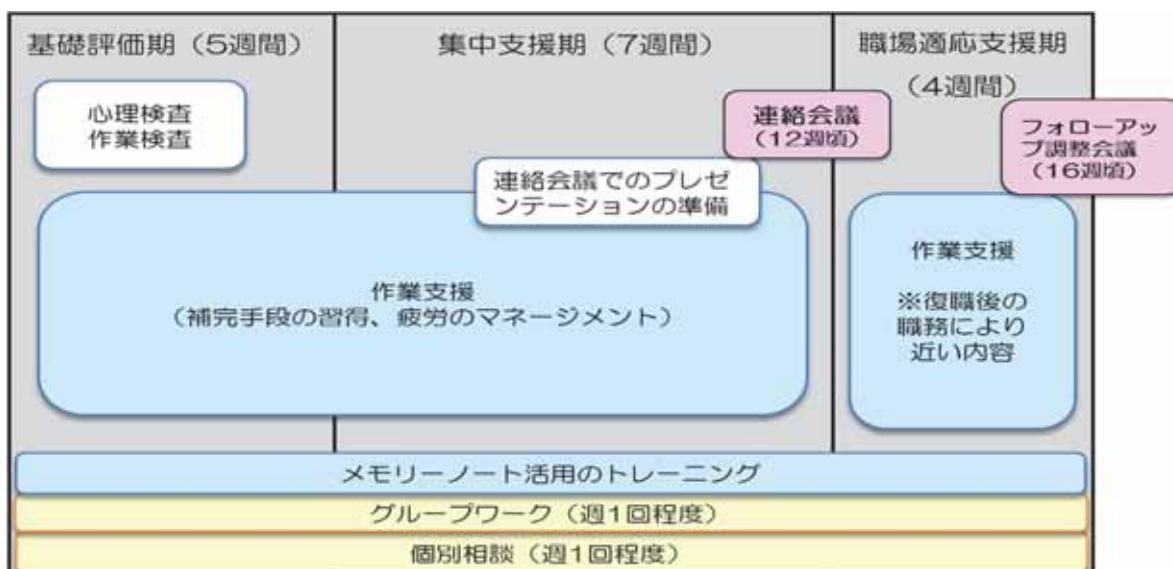


図2 「職場復帰支援プログラムの流れ」

## 【就職支援プログラム】

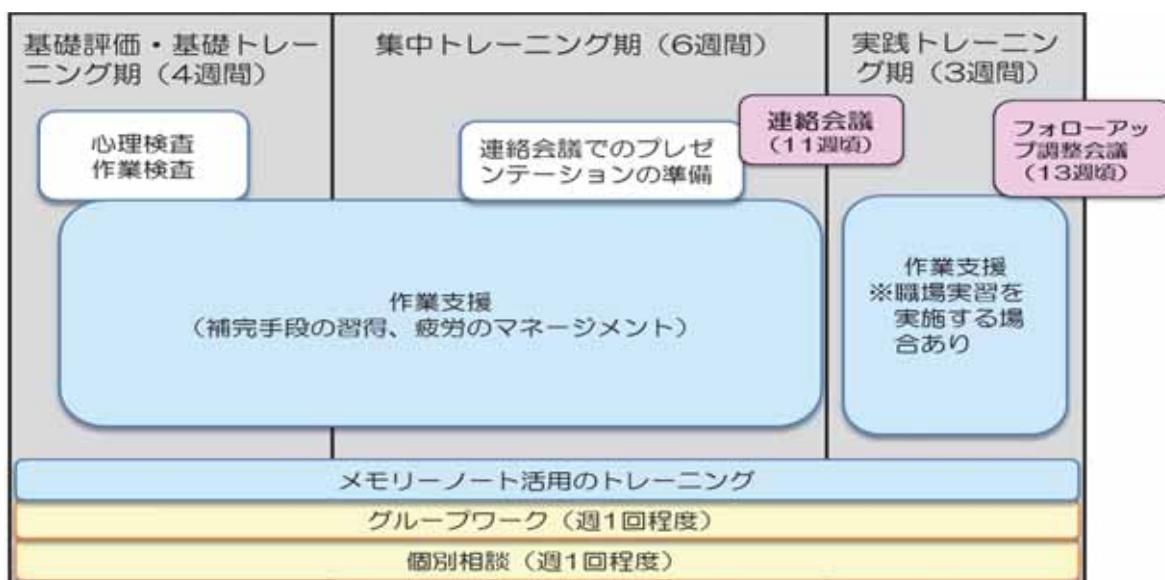


図3 「就職支援プログラムの流れ」

### (5) プログラムの具体的な内容

#### ア 基礎評価期（職場復帰支援プログラム：5週間）

##### 基礎評価・基礎トレーニング期（就職支援プログラム：4週間）

この期間の主な目的は、作業、個別相談、グループワークなどの場面を通じ、受講者の障害特性と職業的課題について把握することです。

まず、高次脳機能障害に関する心理検査の結果に基づき、記憶や注意障害を有する受講者に対しては、メモリーノートの使用方法を習得するための訓練を実施しています。

次に、補完手段習得の必要性について実感を得やすくするために、全ての受講者に対してワークサンプル幕張版（以下「MWS」という。）〔簡易版〕を実施しています。MWS〔簡易版〕は補完手段習得の動機付けを図るだけでなく、受講者の作業能力や職種に対する興味のアセスメントにも役立てています。

このような取組結果については、個別相談において受講者と共有し、受講者の障害の自己認識の促進を図っています。

家族に対しては、家族が支援者として機能するために、障害の状況や適切なサポートの仕方に関する助言を行っています。

職場復帰支援プログラムの場合には、会社に対して障害に関する理解を深めるため、受講者の障害特性について情報提供を開始することと併せ、復職先において対応可能な職務の洗い出しや職務分析を行っています。

当該期のこうした経過を踏まえ、次の集中支援期又は集中トレーニング期以降の支援事項や支援方法を検討し、「職場復帰支援プログラム職場復帰計画票（就職支援プログラムの場合は「就職支援プログラム就職準備計画票」）」を取りまとめています。

## **イ 集中支援期（職場復帰支援プログラム：7週間） 集中トレーニング期（就職支援プログラム：6週間）**

当該期は、「職場復帰支援プログラム職場復帰計画票（就職プログラムの場合は「就職支援プログラム就労準備計画票」）」に基づき、受講者の障害特性と職業上の課題に対応した支援を行うとともに、必要に応じて支援内容の見直しを行い、きめ細やかに支援を継続することを目的としています。

主に受講者が、①作業を円滑に進めるための補完手段の検討及び習得、②スケジュール管理・行動管理を可能にするためのメモリーノートの活用、③脳疲労（注）をはじめとする疲労への適切な対処方法の習得、④自らの障害や必要な配慮事項などを第三者（特に事業所担当者）に説明できるようになるための資料の作成について支援を行います。

作業としては、主にMWS〔訓練版〕、一般的なパソコンスキル習得のための課題（WordやExcelのテキスト学習、データ入力課題、各種資料作成など）を用いています。MWS〔訓練版〕で取り組む作業課題は、同〔簡易版〕の結果や受障以前のキャリア、復職・就職後に想定される作業内容などを踏まえ、受講者自身の興味・関心を加味して選択し実施しています。

復職後の具体的な職務が示されている場合は、会社の了解を得た上で想定されている職務を作業課題として取り組むか、事業所の職務に類似した作業を設定し取り組んでいます。

復職後の具体的な職務が未定の場合は、基礎評価期又は基礎評価・基礎トレーニング期に行った対応可能な作業の洗い出しや職務分析の結果を踏まえ、復職後の具体的職務について事業所担当者に提案しています。

家族に対しては、受講者が習得に取り組んでいる補完手段を伝え、家庭でも同様の取組を行うことで補完手段の般化が可能となるように協力を依頼しています。

集中支援期又は集中トレーニング期の終了時点には、連絡会議を開催し、プログラム受講状況の振り返りと次の職場適応支援期又は実践トレーニング期で取り組むべき課題や内容の検討を行っています。

連絡会議の出席者は、次のとおりです。

- ・受講者
- ・家族
- ・会社の担当者（職場復帰支援プログラムの場合）
- ・ハローワークの担当者（就職支援プログラムの場合）
- ・プログラムの支援スタッフ
- ・地域センターの担当カウンセラー
- ・必要に応じ、医療機関など関係機関の職員

連絡会議では可能な限り受講者自身が、①障害の特徴、②障害が作業に与えている影響、③補完手段と支援者や会社から配慮をしてもらいたい事項、④復職又は就職にあたっての意向などに関する資料を作成し、プレゼンテーションを行います。

注：脳の疲労。誰でも疲れている時は集中力が続きにくくアレルギーが出やすくなるが、高次脳機能障害者は特に脳が疲労しやすいといわれている。独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 障害者職業総合セ

ンター:支援マニュアルNo.11 「高次脳機能障害者のための就労支援～対象者支援編～」、2014、p7.

## ウ 職場適応支援期（職場復帰支援プログラム：4週間）

### 実践トレーニング期（就職支援プログラム：3週間）

当期間は、前述の連絡会議における検討結果を踏まえた取組を行うプログラムの仕上げの期間です。

取組の大枠は集中支援期と同様ですが、作業としてはミスなく作業を進めるだけでなく、複数の作業を遂行するための計画を受講者自身が考えて取り組むことや、職場復帰支援プログラムの場合は復職後に想定されている職務遂行において自らが有する課題を改善することに目標を置いています。また、受講者及び事業所にニーズがあれば、「実地講習」（復職予定の職場における作業実習）や「実践トレーニング」（求職者が行う職場実習）を適宜設定し、より実践的な環境下で、これまでの取組成果を般化することを目指しています。

復帰プログラムの場合、受講者への支援と並行して、会社に対して復職後の職場適応のための支援を行います。具体的には、会社の従業員に対する研修、会社や受講者へのフォローアップ方法の相談などを実施しています。

また、支援期間終了時点で、再度連絡会議（フォローアップ調整会議）を開催し、前回の連絡会議以降の取組状況の報告及びプログラム終了後のスケジュールの確認などを行うとともに、当センターから復職後の配慮事項や具体的支援方法に関する情報を提供しています。なお、連絡会議の出席者は前回（集中支援期）の会議の出席者に加え、復帰する部署の上司や復職後の支援を担当するジョブコーチが参加する場合もあります。

この時期は、会社から復職後の労働条件の大幅な変更が提示されることが少なくないため、家族から今後の生活に関する相談が寄せられることもあります。このような場合には、過去における同様の事例を紹介しながら、障害者手帳や年金制度などに関する情報提供を行い、家族の不安やストレスの軽減に向けた支援を実施しています。

## エ フォローアップ

プログラム終了後は連絡会議で情報共有した内容をもとに、地域センターが支援計画を策定し、支援を実施します。フォローアップに関与するのは主に地域センターの担当カウンセラーやジョブコーチですが、地域センターの担当カウンセラーから支援を実施していく際の留意事項に関して問い合わせがあった場合は、当センターから必要な情報を提供し、より円滑な支援を可能とするためのバックアップをしています。

## (6) プログラムの構成

プログラムは、図4のとおり、「個別相談」、「作業課題」、「グループワーク」を柱として構成し、各々を関連付けながら支援を実施しています。

### ア 個別相談

毎週1回程度実施しています。相談場面では、作業課題やグループワークなどについて振り返り、職業的課題や効果的な補完手段について受講者の実感を確認しています。また、受講者の作業遂行やコミュニケーションの特徴、補完手段の実践状況などに関して支援ス

スタッフが行ったアセスメント結果を受講者に伝え、課題の共有を図り、改善に向けた行動目標を話し合い決めています。

## イ 作業課題

主にMWSを使用し、受講者の希望や復職後の業務等をふまえて、作業課題を選択しています。既に復帰時の職務内容が決まっている復帰プログラム受講者は、実務に近い作業課題を設定し取り組んでいます。作業場面では補完手段の習得及び習慣化を図っています。

## ウ グループワーク

主に、高次脳機能障害に焦点を当てたテーマ、復職・就職に焦点を当てたテーマについて、知識付与及び受講者間の意見交換を実施し、障害の自己認識の促進を図っています。テーマは受講者の課題を踏まえ、支援スタッフが選択し実施しています。

プログラムの様々な支援場面に共通する支援スタッフの留意事項としては、①受講者自身の自己決定を尊重する働きかけを行うこと、②問題解決能力の向上を図るために、対処方法については受講者自身の考えを引き出すように配慮すること、③必要なタイミングで正のフィードバックを行い適切な行動を強化すること、④適切に休憩を取り疲労をためさせないこと、などがあげられます。

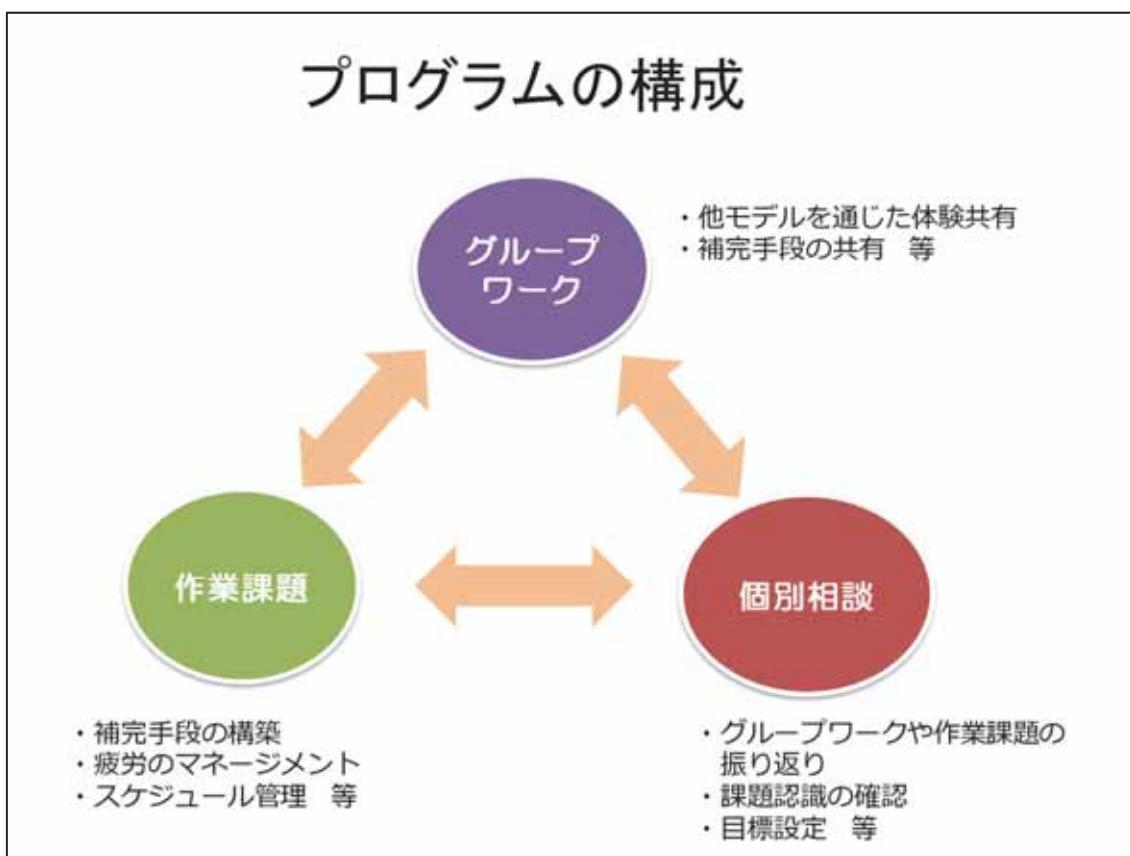


図 4 「プログラムの構成要素」